

平成26年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第1回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成26年7月10日(木) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所新館7階 702会議室
出席者	【委員6人】 大石会長、江川委員、柴田委員、佐々木委員、西江委員、三宅委員 【欠席1人】 大山委員 【区側6人】 育成課(育成課長、育成課職員2人) 事務局(経営改革担当課長、事務局職員2人)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認、「再任用と再雇用の主な相違点について」の説明を行った)

2 事務事業の概要説明及びヒアリング

・中高生ヘルパー体験講座委託

(育成課より事業の概要について説明した後、質疑応答)

(1) 基本情報

A委員 NPO法人との協働という点では非常にいいことだと考える。講座名からするとその目的と、現在行っている内容が少し遠い気がする。仲間づくりという点もインパクトが弱い。どういう意義を持ってやっているのか。

育成課 平成18年に開始した当初は、高齢者や障害者の施設での実施であったが、人が集まらなかった。参加してもらえなければ事業の目的は達成できないということで、アンケートをとり徐々に形を変えて運営してきた。

A委員 NPO法人に委託しているとのことだが、職員は実際の現場を見に行っているのかどうか。また、報告書のチェック機能はあるのか。

育成課 現場には、全日程ではないが職員が立ち会っている。チェックについては、協定書の範囲内での分担があるが、委託をすると指揮命令機

能がない。

B委員 居場所づくりが目的だというが、目的が達成されたかどうかをしっかりと検証し、改善につなげるべきである。また、福祉では人が集まらないということで事業の形を変えてきたということだが、やりやすい方に流れてきただけではないのか。

育成課 おっしゃるとおりだと思う。今回を良い機会として、事業の見直しに向け、行政評価委員会に評価をお願いできればと思っている。事業の運営方法としては、協働事業という趣旨を活かすには、行政の出番を減らした方が事業をやりやすいということもある。ただ、目的とのかい離が生じていることも事実なので、これについても見直すべきであろうと考えており、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただきたい。

(2) 実績情報

C委員 募集はどのように行っているのか。

育成課 広報かつしか、区のホームページ等で募集している。

C委員 平成25年度に参加した15人の生徒は何校から集まったのか。

育成課 7校である。

C委員 あまりにも参加者が少ないと思う。

会長 15人は全員中学生か。

育成課 1人が高校生である。

B委員 全員女性なのか。過去の推移はどうか。

育成課 平成25年度は全員女性である。平成24年度は15名のうち11名が女性であり、平成23年度は16名のうち14名が女性である。保育ということで女性が多いのではないか。

B委員 男女の比率や中学生・高校生の比率などがわかるような資料がほしい。

D委員 できれば、学校の内訳についても知りたい。

育成課 可能な限りご用意したい。

B委員 学校によって協力的であったりそうでなかったりの差があると思う。葛飾法人会で行っている絵葉書コンクールでも、差が生じる。

A委員 申し込みは学校ごとに行っているのか。

育成課 学校経由と直接の申し込みが半々程度である。

事務局 次回までに所管課と調整のうえ資料はご用意したいが、事業開始が9年前ということもあるため、実績が追えない部分もあるかとは思いますが、ご了承いただきたい。

B委員 参加者が、何を見てこの事業を知って参加したのかについて、アンケート等は取っているのか。

育成課 その内容は聞きとっていないが、参加理由についてはアンケートを取っている。

E委員 受け入れる側の保育園からの意見は聞いているか。

育成課 聞いていない。講師として呼んでいる。

E委員 仲間づくりという目的があるのだから、双方からの意見を聞くべきではないのか。

A委員 教育的視点として、一方通行はまずい。

会長 その点は委員会として提言していきたい。

B委員 成果指標については、本来の目的からすれば仲間づくりができたかどうかなのであろうが、なかなか難しいところである。参加者の感想が評価の中に何らかの形で反映できる方法があればいいと思う。

(3) 方向性

B委員 考える方向性は、まさに記載のとおりだと思う。そのため、分析はできていると思うが、それを受けて我々がどれだけの具体策が出せるかは難しいところである。

B委員 できないであろう項目は削除するという英断も行政には求められるのではないかと。居場所づくり、仲間づくりは簡単にできることではない。

B委員 受け入れ先は無作為なのか、NPO法人の選定なのか。

事務局 先ほどから議論の出ている15名の定員という部分や、受け入れ先の選定などは、受託しているNPO法人が行っている。元々、本事業はNPO法人からの提案に基づき、NPO法人ができる範囲で行っている事業のため、なかなか枠の拡大も難しいという中で行われてきた事業と考える。

会長 だからこそ、今回ご紹介いただいた類似事業とのすり合わせも提言の中でしていければと考えている。

育成課 区が主体的に行う場合、全区的に行うことになり、地域を限った実施は難しいが、NPO法人の提案の中で始まったため、現在の規模で行えているものである。

C委員 事業のテーマはすごく大きいのに、やっていることが小さい。この事業に参加する子供達は積極的な子だから、居場所づくりや仲間づくりも自分でできる子なのだと思う。

仲間づくりができない子供たちを支える事業をやっていくためには、

この事業を続けることは疑問である。他の方法で行えないものか。事業としてこうして枠が決まっていると難しいことなのか。

会長 そうしたご意見も含めて提言するのが行政評価委員会の役目である。

B委員 行政のやりにくいことを我々が行う。方向性の欄に、事業の統合も視野にという記載があるが、難しいことではないのか。我々が後押しをできればいい。

中学校の職場体験は、仲間づくりに好影響だと考える。現在は同じ学校の子同士で訪問しているが、違う学校の子と一緒にすることで効果が上がると考える。

事業の開始年度は同じなのか。

育成課 それぞれ少しずつ違っている。本事業は平成 17 年度に提案を受け、平成 18 年度から開始したが、中学校の職場体験は平成 18 年度に 3 校でモデル実施を行い、全校実施は平成 20 年度である。中高生のためのボランティアスクールについては、正確には把握していない。

A委員 同じような事業を学校でも行っているとはいえ、学校でできない範囲のことをNPO法人に補ってもらえれば大変ありがたいことである。また、行政の視点がしっかりしていれば、NPO法人の活躍はもっと広げていってもらいたい。NPO法人と検討を行っていくということだが、区の方針を持ってNPO法人と話し合ってもらって、そこが合致するということが重要なことである。

会長 その点についても提言していきたい。

(4) コスト内訳

会長 コストの部分で東京都からの子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金とあるが、これはこういった性質のものか。

育成課 子育て支援施策に対して出される補助である。従来はA事業にいくら、B事業にいくらといった形のものだったが、近年、形が変わったものである。

B委員 補助の仕組みはどうなっているのか。

事務局 初めに、枠組みを明示して申請を行い、それに対して審査を受ける。最終的に決算額に基づいて申請を行うと、半額が補助されるという仕組みである。

B委員 タイムスケジュールはどうなっているのか。

育成課 翌年度の事業について前年度に年 1 回の予算編成を行い、補助事業についても申請を行う。その後、翌年度 1 年間で実施した内容に基づいて補助をしてもらうという流れである。

- 会長 収入と支出の計算が合わない部分はどういうことか。
- 事務局 1,000円未満が切り上げ切り捨ての関係で若干合わないことと、調整額については支出には含んでいるが、この事業にかかる職員が将来退職した場合のコストも人件費として算出して積んでいるという考え方のため、実際に支出しているものではない。
- C委員 人件費の計算方法がよくわからない。
- 事務局 第1回全体会でお示したクロス表に基づき算出しているが、1人の職員の1年間の仕事の中で、この仕事に対して何パーセントを割いているかという考え方で、その値に職員給与の平均単価をかけて算出している。
- A委員 保育園への謝礼は支払っているのか。
- 育成課 講座の講師謝礼として5,000円を、NPO法人が委託料の中から支払っている。

(5) その他

- 会長 類似事業は中高生と職場体験の2つということか。
- 育成課 その通りである。
- A委員 交流会になぜ誰も参加できなかったか。葛飾教育の日だとすれば、教育委員会との連携がないのではないか。
- 育成課 十分な連携がなかったことは反省すべき点である。NPO法人が決めたカリキュラムとはいえ、情報を伝えておくべきであった。
- A委員 校長会への説明はNPO法人が行っているのか。
- 育成課 事務局で行っている。
- E委員 区内の中学生は何人いるのか。
- 育成課 公立中学校の生徒は8,970人である。
- B委員 事業のスタート時から現在まで、事務事業評価表を用意できないか。事業の内容がどう変わってきたかや実績の推移を見たい。
- 育成課 過去の実績については、次回ご用意したい。
- D委員 子育て支援部は、国では何省の管轄にあたるのか。
- 育成課 基本的には厚生労働省である。ただ、幼稚園の補助等一部の事業は文部科学省である。
- B委員 受け入れてくれる保育園は毎年同じなのか。
- 育成課 毎年同じではない。NPO法人が営業活動を行っている。
- 会長 このNPO法人はこの事業だけを行っているのか。
- 育成課 そうではない。一番割合が大きいのは介護事業である。高齢者の居場所づくりなどの事業も行っている。

D委員 高校生の生徒数はわかるのか。

事務局 区立の高校というものがないので正確な数は難しいが、概数については次回の会議でご用意したい。

3 その他

(事務局より事務連絡)

4 閉会